

貸借対照表及び個別注記表

(第 22 期)

自 2019年 4月 1日
至 2020年 3月 31日

株式会社JIMOS

福岡市博多区冷泉町2番1号
博多祇園M-SQUARE7階

貸借対照表

(2020年3月31日現在)

<単位:千円>

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,932,892	流動負債	1,068,960
現金及び預金	342,278	買掛金	142,623
売掛金	593,611	リース債務	1,431
商品	1,449,055	未払金	333,477
貯蔵品	227,218	未払費用	27,536
仕掛品	15,925	未払法人税等	203,619
前払費用	60,068	賞与引当金	44,435
短期貸付金	145,000	販売促進引当金	121,146
貸倒引当金	△ 91,883	その他	194,690
その他	191,617		
固定資産	1,060,568	固定負債	173,194
有形固定資産	123,186	退職給付引当金	173,194
建物	43,845		
器具及び備品	78,109	負 債 合 計	1,242,154
リース資産	1,230	純 資 産 の 部	
無形固定資産	488,940	株主資本	2,728,841
ソフトウェア	125,153	資本金	350,000
のれん	359,869	資本剰余金	87,500
ソフトウェア仮勘定	3,918	資本準備金	87,500
投資その他の資産	448,441	利益剰余金	2,291,341
投資有価証券	92,654	その他利益剰余金	2,291,341
子会社株式	11,334	別途積立金	1,328,727
長期貸付金	10,000	繰越利益剰余金	962,614
長期前払費用	502	評価・換算差額等	22,464
敷金保証金	153,083	その他有価証券評価差額金	22,464
長期繰延税金資産	180,866	純 資 産 合 計	2,751,306
資産合計	3,993,460	負 債 純 資 産 合 計	3,993,460

(注1)記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

(注2)当期純利益 78,377千円

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で計上しております。

② たな卸資産

i 商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

ii 仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

iii 貯蔵品

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～22年

器具及び備品 3年～15年

- ② 無形固定資産
(リース資産を除く) 定額法
なお、ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産 定額法
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員への賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ④ 販売促進引当金 販売促進を目的とするポイント制度に基づき、顧客に付与したポイントの利用に備えるため、過去実績率に基づき将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。